



東京生活者ネットワーク環境部会の学習会「生物多様性ってなあに?」。「生物多様性戦略によるまちづくり」をテーマに、亀山章さんのお話を聞いた。8月9日、東京生活者ネットワーク会議室

## 生物多様性地域戦略策定を機に、環境都市東京をつくる

# 生物多様性—学びから始めよう!

私たちが暮らす東京は、山間部雲取山から火山島の伊豆七島、一度も陸続きにならなかった海洋島の小笠原諸島を含む地域からなる。東京の「生物多様性」をどう捉えればよいか、そもそも生物多様性とは、これまで多くの自治体の生物多様性地域戦略の策定にかかわってこられた亀山章さん(公益財団法人日本自然保護協会理事長)に伺った。

### 人間社会の基盤は自然環境である

人間社会は自然環境を基盤に成り立っていて、経済は人間社会の上に、またその上に文化が乗っている。1992年、生物多様性条約が締結されて以来、これがまともな認識だと言われているようになってきた。冒頭の、亀山さんの言だ。

生物多様性には3つのレベルがあり、1つ目は遺伝子の多様性。例えば寒さに強い北上川のメダカ、暑さに強い淀川のメダカ。地球環境によってどちらかが生き残れる多様な遺伝子があること。2つ目は種の多様性。キツネと野ウサギがいなければキツネ

が野ウサギを食べたらおしまい。そこにリスがいれば三者の多様性。森や川や海など様々な自然があること。しかし、人類は生物種の絶滅速度をここ数百年で千倍に加速させた。対策を怠れば2050年には00年比で自然地域の10%が消失する。

国は種の保存法、外来生物法、生物多様性基本法を制定。基本法の中で都道府県や市区町村は「生物多様性地域戦略」を策定するよう努力義務が盛り込まれ、策定自治体が増えている。地域戦略は即ち「地域づくり」であるが、しかし現場での作業は庁内の関係部局との調整が大変、理解してもらおうと自体が困難、

これが現状だ。東京都は自らの「環境特質を自覚せよ!」

広域圏東京には様々な生き物がある。世界で亜高山帯から亜熱帯までを持つ都市は他にない。面積の3分の1は自然公園というのも全国的に希少。ところが、都市にはこの自覚がない。自然公園課担当課長を一人置くだけで、自然史博物館もない。生き物の保全には情報が不可欠だが、情報拠点がないうえ情報が集まらない。

かつてゴルフ場は森林伐採や農薬散布の問題があったが、いまゴルフ場の自然が良好で農薬も環境省の基準値内だ。多様な動植物が息を絶やして、絶滅危惧種の避難場所となっている。府中カントリがあるから多摩ニュータウンに動物がいる。いまゴルフ場が外国資本で買われ、開発される危機にあるが問題視する人がいない。そして東京の川。上空から見ると水の部分より緑の面積が大きく、動物の生息地や移動路になっている。

都は13年、「緑ゾーンの新展開」として生物多様性地域戦略を策定。14年に「在来種選定ガイドライン」を示したが、緑施策が多く生き物関係は少ない。相当に注視していかねばならないのが、オリンピック競技施設が集まる臨海部の自然だ。そして、忘れてならないのが光害。東京では星が見えない、虫がいない。生き物にやさしい照明計画が必要だ。

生物多様性は世界共通課題であり、快適で豊か、健康に暮らすための生活課題でもある。これからの都政策、地域政策の発展に向け生活者ネットワークが担うべき役割の重要性を認識する場となった。



東京生活者ネットワーク発行のパンフレット「みどり生き物調査2016—まちの生き物探しにでかけよう」(部分)

生活者ネットワークは都内35の自治体があり、それぞれの地域課題に取り組むと同時に、市や区を超えた東京問題・国政問題には全体で取り組んでいます。東京を生活のまち、安心・共生・自治のまちにするために発言を続けます。

## HOT NEWS

### 都議会ネット

都議会第3回定例会、10月13日まで。一般質問：10月5日、小松久子。  
2015年度各会計決算特別委員会、公営企業会計決算特別委員会の開催。各会計決算特別委員会：西崎光子担当、公営企業会計決算特別委員会：山内れい子担当。

### 地域ネット

#### 町田ネット

みんなで話そう!どんな町になればいい?・フライデイサロン〜9月議会報告会〜  
10月14日(金)10:00〜12:00 町田生活者ネットワーク第2事務所(町田市中町)学校・子育て、介護、環境…町田市への要望を出してみよう!  
申込み: TEL042-729-2296

#### 武蔵野ネット

第9回むさしの環境フェスタ  
10月23日(日)10:30〜15:00 武蔵野プレイス・境南ふれあい広場公園(武蔵境駅)  
主催: 運動グループ地域協議会 TEL0422-36-3767

#### 江戸川ネット

それゆけ!タイム 憲法学習会「憲法改正がなぜ怖いのか」  
10月23日(日)18:00〜19:30 タワーホール船堀4階研修室(船堀駅) 緊急事態条項について学ぶ・講師: 鈴木篤(弁護士)  
参加費300円 TEL03-5607-5975

#### 町田ネット

副市長懇談  
10月25日(火)13:30〜14:00 町田市庁舎(町田駅から11分)1階エスカレーター前 13:20集合「ひとこと提案」をもとに、市政要望を町田市に提出、副市長と懇談する申込み: TEL042-729-2296

#### 練馬ネット

学習会・ダイオキシンだけじゃなかった「清掃工場から“水銀”汚染”〜どうして水銀が排出されるの?影響は?対策は?〜  
10月29日(土)10:00〜12:00 石神井公園区民交流センター会議室2・3(石神井公園駅) 講師: 池田こみち(環境総合研究所顧問) 参加費500円 ※託児: お子さん一人に付200円。10/21までにご相談ください TEL03-3993-4899

## 生活者ネットワーク3つのルール

- 1 議員は交代制(ローテーション)**  
生活者ネットワークの議員は、最長でも3期12年で交代します。議員を職業化・特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を広げます。任期を終えた議員は、市民政治を広げるための活動や地域活動などに、その経験を活かします。
- 2 議員報酬は市民の政治活動資金に**  
生活者ネットワークの活動はカンパで支えられています。議員報酬は、市民の政治活動資金に活かします。お金の流れは公開し、政治資金の透明化をはかっています。
- 3 選挙はカンパとボランティアで**  
選挙は、政治に参加する入り口です。みんなでカンパ(カンパ)と知恵や労力(ボランティア)を出し合い、選挙を行います。